



出典：(一財) 消防防災科学センター

被災住宅修繕と耐震

～台風被害の修繕や地震等災害への備えを

市では、昨年度に引き続き房総半島台風(台風15号)や東日本台風(台風19号)などにより被災した住宅への修繕工事や、木造住宅の耐震化などにかかる費用の一部を補助しています。台風被害の修繕や地震など災害への備えに、積極的に活用してください。

台風被害の修繕や地震などに備え補助制度を活用してください

昨年発生した台風などにより、市内各地で多くの家屋に損傷などが発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。市では、台風などにより被災された人が安全な住宅で過ごせるように、被災した住宅を修繕する場合に工事費用の一部を補助しています。いつ起こるか分からない大地震に備えて、木造住宅の耐震化を進めることも重要です。もしものときに備えて耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修工事を進めましょう。市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るために、木造住宅の耐震診断、耐震改修に加え、耐震改修と同時に行うリフォーム工事費用の一部を補助しています。各補助制度の概要は、右記を確認してください。

代理受領制度であらかじめ補助金の額を差し引いて支払えます

代理受領制度は、補助制度を利用する人(申請者)が耐震診断や耐震工事の費用を支払うときに、あらかじめ補助金の額を差し引いて事業者を支払うことができる制度です。補助金分を立て替える必要がなく、資金を抑えることができますので、より補助制度を利用しやすくなります。木造住宅の耐震診断費補助や耐震改修費補助、リフォーム費補助、危険コンクリートブロック塀等撤去費補助のほか、被災住宅修繕緊急支援事業補助制度にも利用できます。なお、本制度を利用する場合は、事前に事業者の同意が必要となります。

被災した住宅は工事費用の20%を補助します

■被災住宅修繕緊急支援事業補助制度

補助	修繕工事費用の20%。上限50万円まで。
対象住宅	令和元年台風15号、19号と同年10月の大雨により被災した住宅。り災証明書(半壊、準半壊または一部損壊)の交付を受けたものに限ります。
補助対象	屋根など※を修繕する工事一式(足場などの仮設工事も含む)。令和元年9月9日以降に着手し、すでに完了している工事も対象となります。 ※屋根、外壁など、内装(天井、内壁、床など)、ドア・サッシなど、上下水道・ガス・電気の配管配線、そのほかの住宅設備(給湯器、換気扇など)など。
対象者	現在、自身が住んでいる住宅の修繕工事を行う人で、自己負担だけでは修繕工事を行うことができない人。

耐震診断は最大6万円を補助します

■耐震診断費補助

補助	耐震診断に要する費用の3分の2。1件につき上限6万円まで。
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅。

耐震改修は最大50万円を補助 同時のリフォームは最大30万円を補助します

それに加えて

■耐震改修費補助

補助	1件につき上限50万円まで。①耐震改修に要する設計費用の3分の2。上限4万円まで。②耐震改修に要する監理費用の3分の2。上限6万円まで。③耐震改修に要する工事費用の3分の1。上限40万円まで。
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅。

■リフォーム費補助

補助	リフォームに要する工事費用の3分の1。1件につき上限30万円まで。
補助対象	耐震改修に併せて行うリフォーム工事全般。屋根・外壁の改修や水回り、壁紙や床の張替えなど。

新型コロナウイルスに係るごみの出し方について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、発熱などの風邪の症状が見られる人が使用したマスクやティッシュペーパーなどは、次の方法でごみに出してください。

■家庭から出るごみについて 小さい袋などに入れて、封をしたうえで、指定ごみ袋(可燃ごみ用)に入れて出してください。作業後は必ず手洗いをしてください。

■事業所から出る事業系一般廃棄物について 小さい袋などに入れて、封をしたうえで、事業系一般廃棄物として出してください。「医療関係機関等」から出される感染性廃棄物については、国が策定した「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に従って適正に処理してください。

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策は、国からの通知により「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策ガイドライン」に準拠し、安全かつ安定的に処理することで、感染を防ぐことができると考えられています。「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」、「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策ガイドライン」については、環境省のホームページを参照してください。(クリーン推進課)

清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次のとおりで、いずれも国の基準値を下回りました。お問い合わせは、清掃センター☎(483)4521へ。

測定品	測定日	測定結果	基準値
1号炉排ガス	2月6日	0.012ng	5ng
2号炉排ガス	2月20日	0.018ng	5ng
3号炉排ガス	1月30日	0.00000045ng	0.1ng
3号炉混合成形成品	1月30日	0.057ng	3ng

※1ng(ナノグラム)は、10億分の1g

自主防災組織を結成しましょう

大規模な災害時には、市や消防、警察などの機関だけでは、十分な対応ができないことがあります。被害を軽減するには、地域で協力して初期消火、救出救護、避難誘導、避難所運営を行うなど、「自分たちの地域は地域のみんで守る」共助が大切です。自主防災組織を結成して備えましょう。詳しい手続きなどは、危機管理課へ。

よっては、試験を中止する場合があります。今年度は、今回の訓練のほかに10月7日(水)、3年2月17日(水)にも実施が予定されています。(危機管理課)